

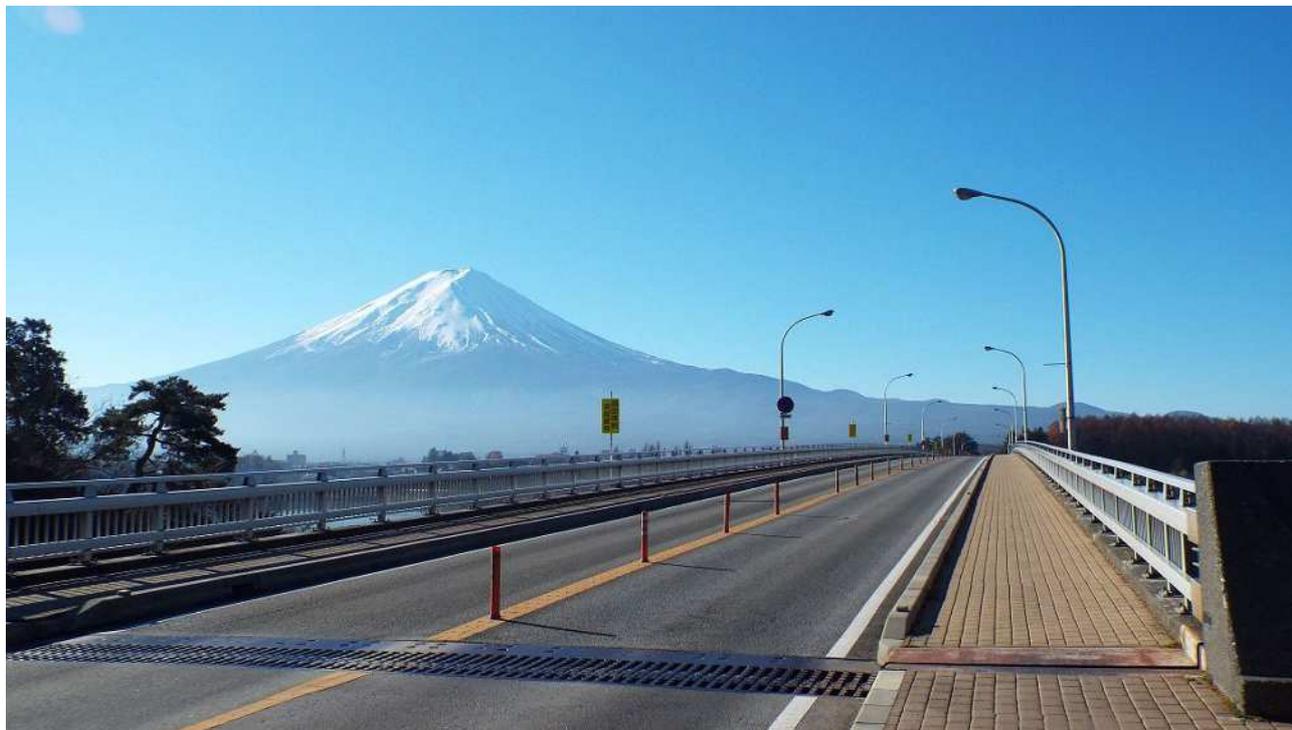
道路せいそう

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-17-4 日本ロードビル3階

TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665

e-mail jimukyoku1@seisougiutsu.or.jpURL <http://www.seisougiutsu.or.jp/>

発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会 (昭和41年設立 平成4年9月創刊)



(山梨県県道 707 号線 河口湖大橋北から富士山を望む)

年頭のご挨拶

道路清掃の歩みと重要性

会長 沓掛 哲男

(金沢工業大学客員教授・元国務大臣)

明けましてお目出度うございます。

新年に当たり戦後における道路の建設、維持、清掃の歩みと今後の課題を一考したいと思います。

道路は国の経済発展及び国民生活の向上に不可欠であります。戦後、資源に乏しい狭い4つの島で1億国民がその生存を全うするため、貿易立国を目指しますが、その際一番必要となったものは原材料及び製品を輸送するための道路と港湾でありました。そのため、道路は高速道路、国道、都道府県道、市町村道と体系的に整備が進められました。その効果は当時私達が予測したより、遥かに大きなものでした。例えば国民生活の面では宅配便が、経済の面ではトヨタ自動車の **Just in Time** (看板方式) 方式があります。

近年、道路整備も進み、道路のストック効果の最大化が重要な政策課題となっております。そのためには、道路が安全で利便性も良く、長期間使用される事が前提であります。国交省では、平成 24 年の笹子トンネルの落盤事故を契機に道路の維持管理を重視し、平成 25 年に道路法の改正を行い、道路管理者の義務規程として従来の維持に加えて点検を設けました。そして道路を点検し、診断することが法定化されました。この場合、道路の点検、診断は確実性、信頼性の視点から一定の専門技術を有する民間技術者に実施してもら

う事が必要であります。そのため民間の法人で実施している道路の橋、トンネル等の公共施設に係る点検、診断の技術資格のうち一定基準以上のものを国に登録し、国の技術資格に準ずる扱いとする制度が平成 27 年度に創設されました。また、少子高齢化時代への対応や、建設業従事者の処遇改善に必要な建設産業の生産性の向上のため、国交省は平成 28 年を I-Construction（建設産業の生産性の向上）元年として所管の道路、河川等の調査、測量、設計、施工、検査、維持、修繕、管理、更新の分野で ICT（情報通信技術）の活用を積極的に図る事としています。

今後の課題として、道路管理者側には道路交通の移動時間の 40%が渋滞損失であること、またトラックの積載率が 41%と低いことへの対策が、交通警察側には施設の完備した区間での制限速度のアップ。例えば高速道路での 100km/h を 120km/h へ、また自動運転化等への施策を両者共通の科学的な道路交通安全対策として推進することとしています。

以上、道路の整備とその維持管理の歩みと重要性を述べてきましたが、それは、道路清掃は維持管理の一環であり道路の維持、点検、清掃によって道路サービスが完結するからであります。

道路清掃は、道路本体は勿論その付属物等へのきめ細かな対応を種々の機械等を用いて自動車の走行する中で実施する重要な仕事であり、利用者にとっての道路の総合評価に大きく関わるものであります。

今、道路の実務も官から民へと移行しつつあり、民間の技術資格は重要性を増しております。将来道路清掃の分野でも道路清掃士（仮称）の資格が必要になるのではないのでしょうか。

昨年暮れ「道路清掃の基礎知識」が清掃事業の専門知識や複雑な仕組みを分かりやすく整理した実務書として本協会から発刊されました。特に道路清掃関係の方々にお読み頂き道路清掃技術と安全施工の向上に十分活用され成果が得られる事を心より願う次第であります。

本年も我が国の経済再生、民生向上の基盤である道路の安全・利便性の確保の為に日本道路清掃技術協会の更なる御活躍を祈念しております。

年頭にあたって

理事長 亀田 丈司

新年おめでとうございます

皆さまにおかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

道路清掃は道路の安全な通行確保・機能維持は勿論のこと老朽化を遅らせ高寿命化を図るため、また点検業務の下準備、予想される大規模災害時の被害軽減などに必要であります。それに加え観光立国を掲げ 3 年後に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えていることから、街の美観におきましても益々重要となっております。

当協会会社は、度重なる大雨や雪害などに際し通常業務のほかに緊急作業等に数多く出勤し貢献しておりますが、従事する業務量の減少による作業員確保の問題に加え、高齢化に伴う労働力不足は災害時緊急対応の喫緊の課題であります。

当協会においても機能と美観を維持する為に欠かすことの出来ない道路清掃の必要性を多くの方々に理解して頂くために業界の社会的認知度を高める活動を行って参りたいと考えております。

そのひとつとして、先ず私たちが安全に高品質の作業を行う為に従事する技術者と技術員のレベルアップを自主的に行うべく昨年 12 月に技術講習会を開催いたしました。

作業員の方々が安定・安心を感じ、社会貢献の観点からも遣り甲斐のある仕事として業界を維持して行くためには、適正な業務量が不可欠であります。背景として過去に道路清掃予算が大幅に減少し未だ回復せず、現状では道路機能維持が大幅に不足している問題と併せて、今年も引き続き協会をあげて発注者をお願いをして参ります。また、今年度はさらに一歩進んだ講習会を企画し、業界全体の技術力を高めて参りたいと考えております。

関係各位のご理解とご協力をお願いして新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 28 年度 第 1 回道路清掃技術講習会が開催される

平成 28 年 12 月 2 日に台東区民会館において「平成 28 年度 第 1 回道路清掃技術講習会」が開催されました。この技術講習会は、道路清掃に携わる技術者、オペレータ、作業員を対象にしたもので、道路清掃作業について道路清掃の機械の変遷から施工方法、安全管理、法令まで全般にわたって学び、参加者全体の清掃技術力を高めることによって安全に施工することを目指したものです。

以下の記事は、当日の様子を日刊建設工業新聞に取り上げられたものを掲載していますのでご紹介します。

●道路清掃技術協会／都内で技術講習会開く／新テキスト活用、資格制度創設めざす

[2016 年 12 月 5 日 2 面 日刊建設工業新聞より抜粋]



講話する沓掛会長



技術講習会の様子

日本道路清掃技術協会（沓掛哲男会長）は 2 日、16 年度道路清掃技術講習会を東京都台東区の台東区民会館で開いた。道路清掃作業を担当する主務者や現場代理人、作業従事者など約 70 人が受講。道路清掃に関する技術や安全管理などについて講習を受けた。協会では今回の技術講習会を契機に「道路清掃士（仮称）」のような名称の資格制度を創設することを目指す。

協会では以前実施していた研修会を改め、今回数年ぶりに技術講習会として開催した。最新の清掃技術や関連制度などを盛り込んで刷新したテキスト「道路清掃の基礎知識」を新たに作成し、講習会の教材として用いた。

講習会の冒頭、建設省（現国土交通省）で道路局長、技監、その後国会議員も務めた沓掛会長が受講者に講話。30 年間で約 6 万キロの高速道路網を整備して経済発展を遂げた中国を例に道路整備の重要性を強調。安全・快適に道路が利用されるためにも道路清掃が必要だと説き、今後創設する資格を国土交通省の登録資格制度に位置付けられるようにしたいとの意向を示した。受講者には「道路清掃を通じて日本の発展を支えてほしい」と激励した。

亀田丈司理事長は、内容を一新した技術講習会を重ねることで、「技術があつてこそ、安全に作業が行えることを示すためにも、資格制度が必要だと考えている。社会になくなくてはならない仕事として認知されるようにしたい」と述べた。

来賓の関東地方整備局道路部の護摩堂満道路情報管理官は、国力の源泉にもなる道路の重要性を訴え、「道路清掃と高いレベルでの管理が大切だ」として、国交省として道路清掃の仕事を守り、発展させていきたいとの意向を示した。

講習では、協会幹部らが講師となり、「道路清掃」「道路付属物清掃」「安全管理と点検整備」「施工計画書等の実務」などをテーマにした座学を 1 日がかかりで実施。道路清掃をめぐる各種知識を習得することで、技術の向上と安全で効率的な清掃作業を行えるようにした。講習後に 50 分間の効果テストを行い、受講者に修了証を発行した。

国土交通省中部地方整備局と「平成 28 年度 公共工事（道路清掃関係）の諸課題に関する意見交換会」が開催されました

平成 28 年 10 月 19 日(水)に名古屋駅近くの NDB 名古屋ダイヤモンドビルディング第 121 会議室において国土交通省中部地方整備局と「平成 28 年度公共工事(道路清掃関係)の諸課題に関する意見交換会」が開催されました。

中部地方整備局からは道路部道路管理課の西村課長、田所課長補佐、企画部施工企画課からは下村課長、柴山課長補佐、平井計画係長が出席されました。また、(一社)日本建設機械施工協会中部支部からは川西企画部会長ほか会員、当協会からは亀田理事長、中村事務局長、企画・広報部会ほか会員 5 名が参加しました。



まず、主催者側からは、(一社)日本建設機械施工協会川西企画部会長より、会員 124 社の会員による i-Construction の取組や中部技術事務所との災害協定による災害支援などに協力している活動状況を含めた挨拶がありました。当協会亀田理事長からは、昨年、道路法の改正で自転車が路肩を走行するようになったので、路面清掃の重要性が高まっている。しかし、清掃作業の人材不足や東京オリンピックを控えて人口が減少していくなかで効率化が叫ばれているが、道路清掃は機械と人力によりやらなければならない。このため、道路清掃技能士(仮称)というものを考えてテキストを作成中である。教育・育成を目指して講習会により協会全体の技術力向上を図っていききたい。また、当協会の災害支援の状況では、大震災以降のべ 5,000 人の災害支援を行っている状況を説明し、これを維持していく体制がとれる仕事を確保していただきたいと挨拶されました。

中部地方整備局の西村道路管理課長からは、本局では現場の声が届かない。枠が決まっている予

算の中でどうしても必要だという意見を聞かせて頂き予算要求の参考にしたいというお話でした。下村施工企画課長は清掃業界が災害派遣に出ている現状を説明され、協会も存続してはじめて協力できるのだということをお話されました。

意見交換会では、昨年度の要望事項が資料に取りまとめられており、これらの進捗状況の確認と本年度追加の要望事項について提案者から説明があり、これについて



意見交換がなされました。会員からの要望の一例をあげると、清掃のオペレータを総合評価の加算点に追加してほしいという内容でした。路面清掃車は運転だけではなく、作業装置の操作を伴う難しい運転であり、一人前になるには相当な期間と訓練が必要である。今般、協会でもこれも含めた資格制度を検討していると聞いたが、この資格制度は入札条件に組入れていただけののかも聞きしたいということでした。協会からは、道路清掃も複雑になってきており、技術力を問われている。平成 28 年 12 月に「道路清掃技術講習会」を計画しており、将来的には民間の資格制度を目指しているが、現時点では「道路清掃の基礎知識」を使って協会員の技術力や安全性の向上を図るための講習会を行っていくと回答がありました。このほか、会員からは沢山の要望が出され、ひとつひとつ中部地整からも回答がありました。

これを受けて最後に中村事務局長より総括としての話があり、労務単価は 4 輪ブラシや真空式でも一般運転手ではなく特殊運転手ではないか? 今後、国交省のほうで検討していただきたい。また、技術講習会は H21 以降、諸事情により開催できなかったが、今回復活させた。除雪作業は講習会受講が入札条件となっている。清掃機械も特殊で危険である。将来、そういったことも視野に入れて検討していきたいとまとめられました。

今回は、会員の要望とそれに答える形で有意義な意見交換会ができましたが、官と民の意思疎通を図り、より良い仕事ができるようにしたいと思われました。

平成 28 年度 第 32 回 安全研修会が開催されました

去る平成 28 年 11 月 17 日(木)に一般社団法人日本道路清掃技術協会と一般社団法人東京道路清掃協会共催による「平成 28 年度第 32 回安全研修会」が台東区民会館第 5 会議室において、両協会の会員企業 31 社、総勢 71 名の参加者により開催されました。



当協会理事長からは、毎年、安全意識の向上のため、こういった講習会が行われている。これを日頃の仕事に繋げて行って欲しい。私たちの仕事は現道上で車、自転車、歩行者と接して作業をしていく中で、事故が無くて当たり前という厳しい状況下にある。万が一事故が起きてしまった時にどう対処するかで評価が大きく変わってくるので、事故対応については現場でシュミレーションするなどしておくことも大切である。また、私たちの業界に課せられる緊急時の対応に対しても、体制づくりをしっかりして、発注者にも協会の存在意義をしっかりと伝えていかなくてはならない。こういった研修会で安全について研鑽していることを発注者に評価してもらって安定した仕事に繋がっていきたい。といった挨拶がありました。

次に、最初の講話は国土交通省関東地方整備局の施工企画課長林様から「工事事故の現状と対策」というテーマで平成 28 年 10 月現在最新の関東地方整備局管内における工事事故発生状況をグラフで示して説明され、中でも東京、神奈川、茨城の 3 県で関東地方整備局管内の発生する事故の 7 割を占めているという事には驚きでした。また、時間帯では 11 時から 12 時、夜間では 21 時から 22 時に比較的多くの工事事故が発生すること、労働災害では、建設機械の稼働に関連した人身事故、墜落や資器材の落下事故、公衆損害では、架空線・標識等の損傷が多く、これらは、平成 28 年度の重点安全対策の対象項目となっていることなどを説明され、最後に関東地整での事故の発生事例と防

止対策などについて説明されました。



警視庁交通部交通総務課交通安全組織係長の工藤様からは「交通安全と事故防止」についてお話がありました。前半は都内における交通事故状況の説明で平成 23 年は 215 名の交通事故死亡者数があったが、平成 27 年では 161 名と減少傾向にある。しかし、161 名に付随して、それ以上の家族や関係者が悲しい思いや苦しい思いをしていることを認識してほしいと話されました。また、10 月以降の四半期には事故が増える傾向があるので、気を付けてくださいとのことでした。次に、見て、考えて、行動に移すという人間の持つ行動について工藤係長の示す手先に対して、負けるジャンケンを出すというゲーム感覚の講義は、だんだんスピードを増していき、参加者が一生懸命ジャンケンをするといった風景が見られました。体を使って認知⇒判断⇒行動についての理解を深めることができました。また、反射神経については年齢と共に衰えていくので、それに対応した運転をすること、年齢によって目の可動範囲が狭くなるので、目の運動方法など、参加者がとても楽しく学習することができました。





次に東京都建設局道路保全担当部長の伊佐様より「安全管理の徹底について」というテーマで東京都の工事現場での事故事例と事故の起こる要因① 現場環境② 手順が不適切③ 個人的要因(保護具、安全帯不備、ライフジャケット不備)等について、また、起きてからの対応などについて講話をいただきました。

また、東京都建設局の事故発生状況の説明があり、H20 に起きた側溝浚渫の事故事例のお話がありました。これは柵の清掃中に歩道の柵蓋が三つも開けたままになっており、保安要員も保安柵も設けられていなかったところ、自転車で通りがかった学生が車道側に避けたところ、車道にも開け放しの柵があり、そこに落ちて転倒したという事故であった。ここでは、常に一般の通行者がいるという事を認識し、バリケードや保安要員を設置すること、また、作業に必要な柵蓋しか開閉せず、作業後は速やかに閉じることなど安全対策がとられていなかったことが問題であると思われました。



グループ討議は「社内における苦情対応」についてというテーマで7班に分かれて討議が行われ、その結果を代表者が発表しました。

各班では、道路清掃に関して想定される苦情や苦情が出ないようにする軽減策、また、苦情が出た場合にその苦情に対してどういう対策をとるか、

苦情を記録して安全会議などで活用するなど、各グループの代表者が特色ある発表をしていました。



また、無事故無災害表彰(団体)があり、受賞者は以下の通りです。

川上建設(株)千葉作業所、(有)木曾ハイウェーサービス、(株)ケイミックス東京国道作業所、サンリツ工業(株)本社基地、新日本ロードメンテナンス(株)小田原羽根尾基地、道路技術サービス(株)甲府営業所、中部ロード・メンテナンス(株)名古屋国道作業所、日掃工業(株)、日本ハイウェイ・サービス(株)埼玉事業所、日本ロード・メンテナンス(株)代々木作業基地、富士管財(株)足立作業所、ムサシ興発(株)八条基地



国土交通省関東地方整備局と「道路清掃工に関する意見交換会」が開催されました

去る平成 28 年 11 月 28 日(月)に国土交通省関東地方整備局と「道路清掃に関する意見交換会」が開催されました。これは、昨年引き続き行われたものですが、今回、関東地方整備局からは道路部より篠原道路管理課長、増田建設専門官が出席。企画部は佐々木機械施工管理官をはじめ林施工企画課長、田島課長補佐、一本課長補佐、山崎係長、角田係長、新川技官、技術管理課小澤補佐、山本係長、現場を代表して東京国道事務所加藤施設管理課長、高崎河川国道事務所宇野防災課長に出席をしていただき、当協会からは亀田理事長ほか事務局長、各理事、技術部会長ら総勢 9 名が出席しました。

関東地方整備局の林課長から、関東地方整備局の身近な話題として、i-Construction の取り組みに関するお話がありました。近畿、中部で盛土工事がスタートしたということで、将来的には道路清掃も関わってくるのではないかとということでした。また、4/16 の熊本地震、9/16 の北海道、東北を襲った台風など関東からも TEC-FORCE で応援に行ったが、その際の支援協力のお礼も言われました。道路清掃に関しては、H22 から維持費が削減され、堆積した土砂に対応するために順次、降灰対応の清掃車を導入していくということで、8 年間で全ての清掃車をブラシ式に交換していく計画だといったお話があり、道路清掃を取り巻く状況をみなさんと共有しながら課題解決に取り組んでいきたいという挨拶がありました。



当協会の亀田理事長からは、事業仕分け以降清掃の予算が 5 分の 1 になって厳しい状況になっている。しかも土砂やゴミの堆積も多く処分費用も高くなって清掃予算を圧迫しているなど実情を訴えたほか、当業界は大型運転手などを抱えており、これまで、災害対策車などの運転支援をしてきた

が、このままでは災害支援も困難になる。体制を維持するための業務量も必要だと話されました。また、加えて当協会では、12/2 に技術講習会を開催し資格制度を目指して努力していることもご理解いただき、予算の確保をお願いしたいと挨拶されました。



その後、関東地方整備局の保有する路面清掃車の現況と一本課長補佐から i-Construction の取組状況について説明がありました。

今回は、篠原道路管理課長ほか、はじめて出席された方々がおりましたので、日本道路清掃技術協会について事務局より簡単に説明させていただきました。近年の当協会の活動状況としては、安全施工と技術力の向上のための講習会の実施、広報活動として「道路せいそう」の発行、災害支援の実施状況、中部地整・関東地整との意見交換会、国土交通省への要望活動などを説明しました。また、「道路清掃の現状と必要性について」企画・広報部より説明しました。

意見交換会提案議題は 1.施工関係 2.清掃機械について 3.積算についての三部門に分けて技術部会長より説明し、意見を求めました。

篠原監理課長は、基本は、現場状況に応じて維持管理の計画を作って回数を決めてやっていく必要がある。その現場に応じて対応していかなければならない。特に橋梁排水管は毎年やらなければ水が溢れ、結果的に水が床板の裏に回り橋を壊すことになるので、清掃のやり方も工夫して対応していかなければならない。回数が少ないことは理解している。データを取り検討していく必要があるということでした。塵埃量の状況、自転車の問題等十分理解されているようで、そういったものを含めて予算要求していきたいというお話でした。大いに期待したいと思います。

道路清掃規格メインブラシ材 アオキ製コーポリマーPP 株式会社アオキスイーパー

今回は、東急車両・豊和工業・エルジン製ブラシ式スイーパー(以下 SW)に使用される道路清掃規格メインブラシ材について書かせて頂きます。

ブラシ式 SW に使用されるメインブラシ材は、ポリプロピレン(PP)製・断面は三角(△)形が、従来より使用されています。弊社では、創業時より、この△PP 材を自社工場(茨城・仙台の 2 箇所)にて、40 余年間に渡り規格化製造して参りました。

1.PP△材をブラシ式 SW へ使用する理由

ブラシ式 SW 創生期にはパキンやシダ等植物系が使われましたが、化学繊維の発達に伴い、PP に転換されて行きました。植物系は化学繊維に比べ、折損破断し易い・耐摩耗性が悪い・線形が細く清掃効果が望めない等の短所がありました。PP を使用する理由は、多くの化学繊維中、価格・硬度・耐摩耗性・扱い易さ等のバランスが一番取れているためです。化学繊維ですから、線形は自由に加工出来ます。

ブラシ式 SW メインブラシの役目は、エレベータ式コンベアに回収物を瞬時に効率よく撥ね乗せる事です。断面△の理由は、○や□等よりもこの瞬発性に優れているからです。また、△はチャンネル式ブラシ(※)との相性が良くブラシ毛先が広がり、SW 用の太い線形でもボリュームが出せます。

※メインブラシ製造法 創成期はワイヤーロープ式だったが諸不安定要因を抱え、追って、安定し丈夫なチャンネル式へ開発転換された。

2.PP 材について

PP は大きく三種に分類され、元来の使い易さから各々が多用途向に作り分けされる為、数多くの品番に細分化されています。汎用化学繊維中、PP 原料は品種が一番多い方と考えます。

3.道路清掃規格 アオキ製コーポリマーPP

メインブラシには、耐摩耗性・抗張力・耐候性等が求められます。弊社では、皆様に安心して使用いただける道路清掃 PP 材を規格化し、40 年来製造して参りました。原料ペレットは国産サンアロマー材の幾種かを混合し、経験値に基づき用途や季節に応じた「アオキ製コーポリマー」を規格製作しております。

恐らく現在、国産メインブラシ材は当社製のみであるため、他ブラシメーカーは素性不明な、性能もお仕着せの輸入品に頼らざるを得ません。樹脂は 2 次加工されブラシ材になってしまうと、挽肉化された肉同様、元来の素性は分かり難くなり、PP は品番種が膨大であるがために拍車が掛かります。外国製粗悪 PP・オフグレード品・再生品等が混じっていても外観判別は難しいのですが、絶対性能の差は正直に現れます。

弊社では、茨城常総市と仙台の 2 箇所に PP 材製造工場を設けています。直進寸法性や十分な強度を保つために、30m 以上の直線ラインにて PP 材延伸加工を行っています。鋼材同様、最終製品材よりも数段大きな断面材を押し出し機より出して、冷却や引張負荷を繰り返し与えて製品材の大きさに迄落として成形します。その後、加熱室にて一定時間、いわば火入れし、寸法精度と強度を定着させ最終製品と致します。

弊社では、以上のように、然るべき原料・設備・手間を掛けた道路清掃規格 PP 材を用いて、皆様へお届けするメインブラシを毎日製造出荷させて頂いております。

今後もより信頼に足るブラシ式 SW 用メインブラシ材を製造して参りますので宜しくお願い申し上げます。



押し出し機より三角状 PP 吐出



30m 超えの製造ライン



窯入れされた延伸後の PP 生材

道路について考えてみた……?!

私たちは、道路清掃を生業としている訳ですが、どうして道路を清掃するのでしょうか？清掃しなければならない理由があると思いますが、近年ではその必要性すら忘れ去られているのではないかと思うほど道路には土砂やゴミが堆積しています。ちょっと原点に戻って、まず、この清掃をする必要がある「道路」というものについて少し考えてみたいと思います。

1. 「道路とは？」と問われて、言葉で表すとこんなふうになります。

- ①あらゆる社会経済活動を支える最も基本的な社会資本である
- ②人や車に対する交通機能を有する
- ③上下水道や電線類などの公共公益施設を収容する
- ④採光、通風、防災のための空間機能を有する
- ⑤都市においては街並みの骨格を構成する基幹施設である



2. 「道路」を定義すると……例えば、色々な法律で定義されています。

道路法、道路運送法、道路運送車両法、道路交通法、道路整備特別措置法、高速自動車国道法、日本道路公団等民営化関係四法、建築基準法……etc

●道路法では以下のように定義されています。

道路法

(用語の定義)

第二条 この法律において「道路」とは、一般交通の用に供する道で次条各号に掲げるものをいい、トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーター等道路と一体となってその効用を全うする施設又は工作物及び道路の附属物で当該道路に附属して設けられているものを含むものとする。

3. 「道路」の役割と機能について

道路には、大きく分けると交通機能と空間機能があります。

(1) 交通機能

- ①安全性 ⇒ 人や車が安全に通行できるための最低限確保すべき機能
- ②確実性・円滑性・経済性 ⇒ 人や車が目的地まで確実に、かつ所定の時間で到達できる機能
- ③快適性 ⇒ 人や車が快適に通行・走行できる機能

(2) 空間機能

- ①防災空間 ⇒ 災害や火災時に避難、救援活動を行う空間を確保し、被害の拡大を防止する機能
- ②ライフライン収容空間 ⇒ ライフラインを道路空間を利用して収納する機能
- ③環境・景観・文化形成空間 ⇒ 道路網によって街区を形成し、街並みや文化、観光資源開発等の空間を提供する機能
- ④コミュニケーション空間 ⇒ 沿道での会話、近隣家屋への往来など人がコミュニケーションをとるための空間を提供する機能

4. 「道路」を清掃する理由とは？

道路清掃については、法律や施行令でしっかりと位置付けられていますが、簡単に言うと以下のようになります。

- ①道路の美観、景観などの整備・保全 ⇒ 風雨によって運ばれる塵埃や人為的に捨てられたゴミなどの除去
- ②環境衛生の整備 ⇒ 道路とタイヤが接触することによって発生する塵埃などの除去
- ③交通災害の予防 ⇒ 車両からの落下物や堆積する土砂、落ち葉などを除去することによって交通事故等を未然に防ぐことや道路冠水などの被害を未然に防ぐことなどが挙げられる
- ④道路(路盤、舗装盤)の保護 ⇒ 目地に繁茂する雑草等によりひび割れを招き、雨水等が浸透して路盤等を破壊する可能性がある
- ⑤人体の保護 ⇒ 舞い上がる塵埃等を除去して体を守る

といった理由が考えられます。

最終的には「常に交通障害を未然に防いだり取り除く事によって、快適な道路にする事を目的とする」ということがいえるかと思います。

今回は「道路」について一考察してみましたが、次回は「道路清掃」について考えてみたいと思います。

インフラメンテナンス国民会議に参加登録しました

インフラメンテナンス国民会議とは？

産官学民が連携する
プラットフォーム

設立の背景

インフラは豊かな国民生活、社会経済を支える基盤であり、急速にインフラ老朽化が進む中で、施設管理者は限られた予算の中で対応しなければなりません。よって、インフラメンテナンスを効率的、効果的に行う体制を確保することが喫緊の課題となっています。また、豊かな国民生活を送る上でインフラメンテナンスは国民一人ひとりにとって重要なものです。よって、インフラメンテナンスに社会全体で取り組むパラダイムの転換が必要です。「インフラメンテナンス国民会議」は、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 提言（平成 27 年 2 月）「社会資本のメンテナンス情報に関わる 3 つのミッションとその推進方策」にて設置が提言され、日本再興戦略改訂 2015-未来への投資・生産性革命-（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）や日本再興戦略 2016-第 4 次産業革命に向けて-（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）、政務官勉強会 提言（平成 28 年 7 月 29 日）においても位置づけられてきました。これまで、本国民会議に関心のある方との間で意見交換会や準備会を重ね、設立の準備を進めてきました。本国民会議は、以下を目的として、国民会議の趣旨に賛同し活動に意欲のある企業、研究機関、施設管理者、市民団体等が連携するプラットフォームとして運営することとし、実行委員会、各部会事務局、フォーラム事務局を設け、会員による主体的な運営を目指します。



- ① 革新的技術の発掘と社会実装
- ② 企業等の連携の促進
- ③ 地方自治体への支援
- ④ インフラメンテナンスの理念の普及
- ⑤ インフラメンテナンスへの市民参画の推進

【インフラメンテナンス国民会議 HP より抜粋】

当協会としてもこの国民会議の趣旨に賛同し、当面は情報を収集しつつ、提案できるものは積極的に参加していきたいと考えております。

「インフラメンテナンス国民会議」の詳細につきましては、下記 HP をご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/index.html>

編集後記

今年は酉年です。酉（とり）年は十二支の中で 10 番目に数えられ、酉には 5 種類あり、今年は丁酉（ひのととり、ていゆう）となるそうです。

丁の字は、釘から来ており、「安定する」という意味があり、また酉年の“酉”は、「酒」に関する時に用いられ、収穫した作物から酒を作る、また収穫できる状態である、という意味から「実る」という意味もあるようです。

丁の「安定する」、酉の「実る」という意味が合わさると、とてもいい年になりそうですが、実は、丁（火）と酉（金）では相克の関係になり、対立・矛盾する二つのものが互いに相手に勝とうと争い、火は金を溶かすといわれ、丁の「安定する」、酉の「実る」の意味が打ち消しあう……ことにもなるようですが、考えようによっては、相手の言い分を認め、尊重することが自分へのメリットにも繋がると考えればいいかも知れません。

何れにせよ、お互いに協力し合って、2017 年が終わった時に何か「酉=実る」を実感できる年にしたいものです。

企画・広報部会では、皆様からの投稿や写真などを募集しております。

問い合わせは、下記協会事務局まで

T E L : 03-6435-1664

メール : jimukyoku1@seisougijutsu.or.jp

